

## タブレット端末を使用するときのお願い

おおつし か だ がくしゅうよう たんまつ  
大津市から貸し出された学習用タブレット端末（iPad）は、さまざまな  
がくしゅうかつどう やくだ どうぐ  
学習活動のために役立てる道具となります。

たいへん べんり どうぐ  
大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

たんまつ しょう ねが よ  
『タブレット端末を使用するときのお願い』をしっかりと読み、  
がっこう がくじゅう かていがくしゅう かつよう  
学校での学習や家庭学習に活用していきましょう。



### ○使用について

たいせつ つか  
大切に使ってください。また、他人に貸したり、  
つか  
使わせたりしないでください。  
ひと も もの  
カメラで人や持ち物などを  
さつえい ろくおん  
撮影したり、録音したりする  
がっこう せんせい きよか  
ときは、学校の先生の許可を  
う  
受けてください。



### ○設定について

しよう  
使用できるアプリは、一括管理をしています。  
こじん  
個人でインストールすることは  
できなくなりました。  
なら かた いち  
また、アイコンの並び方や位置、  
はいけい がぞう せってい かって  
背景の画像など、設定は勝手に  
か  
変えないでください。



### ○壊れたときについて

おくしたり、ぬすまれたり、落として  
こわしたりしないように  
じゅうぶん き  
十分に気をつけてください。  
おくしたり、こわれたり  
したときは、すぐ先生に  
せんせい  
し  
知らせてください。



### ○インターネット閲覧について

がくしゅう かんけい  
学習に関係のないサイトにはアクセスしない  
あんせん せいげん  
でください。安全のため制限がかけられて  
いますが、あやしいサイトに  
入ってしまったときは、すぐに  
がめん と せんせい  
画面を閉じ、先生に  
し  
知らせてください。



### ○人権侵害の防止について

ひと きず  
人を傷つけたり、不快感を  
あた  
与えたりすることを  
じょう  
インターネット上に  
か こ  
書き込まないでください。



### ○個人情報の保護について

じぶん ほか ひと  
自分のアカウントやパスワードを他の人に  
おし 教えないでください。自分や他の人の個人  
じぶん (まか) ひと こじん  
じょうほう なまえ じゅうしょ でんわばんごう  
情報（名前や住所、電話番号など）は  
せうたい じょう  
絶対にインターネット上に  
ごうかい じょう  
公開しないでください。



### ○健康面について

しよう  
iPadを使用するときは、正しい姿勢で、30cm以上画面から離れ  
ちか  
近づきすぎないようにしてください。  
ふん いちど ひょういじょう がめん  
30分に一度は20秒以上画面から目を離し、  
とお けしき み  
遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めるように  
め やす  
してください。



## タブレット端末 持ち帰りのルール

家でも学校と同じ学習ができると、臨時休業時や非常時、家庭学習などに役立ちます。  
『タブレット端末 持ち帰りのルール』を守り、正しく安全に活用しましょう。

学習用タブレット端末（iPad）は、学習活動のために使うことが目的です。  
学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

### ○登下校時について

登下校中は、iPadを  
かばんから出しません。



持ったまま走ったり、  
かばんを地面に置いたり  
しません。



### ○家の使用について

家に着いたら、かばんから  
取り出し、安全な場所に  
お置きます。



使用する時間は家人と  
よく話し合い、長時間  
使用せず細かく休けいを  
しながら使います。



就寝1時間前から  
iPadの使用は  
控えます。



家庭以外で  
使用しません。



### ○保管・返却について

家の人の見えるところに  
置いておきます。



指定された返却日に  
必ず返却をします。



※ インターネット接続記録などが残ります。

※ 不具合や故障がありましたら、学校に連絡してください。

※ 通信費につきましては、保護者負担となります。ご協力をお願いします。